

令和4年度第2回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 令和5年2月16日（木）午後7時～午後7時27分

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 17名

浦 泰委員

小川 太洋委員

小川 政吉委員

小野 由利子委員

草野 洋介委員

早田 美穂子委員

寺井 雄一委員

出口 晴彦委員

中野 伸彦委員

西村 久美子委員

平田 昭輔委員

福田 邦子委員

福田 富美子委員

平間 美代子委員

松藤 久傳委員

森 淳子委員

山口 実委員

欠席者 委員 3名

中尾 理恵子委員

堀 剛委員

満岡 渉委員

事務局 12名

4 会議次第

開会

諮問

・諫早市障害者・障害児福祉計画について

・市長挨拶

議事

（1）議事録署名人指名

（2）諫早市障害者・障害児福祉計画について

その他

閉会

【健康福祉審議会】

1 開会

○事務局

それでは、ただいまから令和4年度第2回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。

では、本日の出席者について、ご報告いたします。

中尾 理恵子様、堀 剛様、満岡 渉様の3名の委員におかれましては、欠席の御連絡をいただいております。

また平田委員につきましては、ちょっと遅れる旨御連絡をいただきております。それで、ただいまの出席者は17名となります。

諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

2 諮問

○事務局

続いて、諫早市障害者・障害児福祉計画について、市長から健康福祉審議会への諮問を行います。

市長から寺井会長に対しまして諮問書を提出させていただきます。

寺井会長、市長席前までお願いいたします。

○市長

諮問書。諫早市健康福祉審議会様。

諫早市障害者・障害児福祉計画（第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画）について。

諫早市健康福祉審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

諫早市長大久保潔重。

3 市長挨拶

○事務局

それでは、ここで市長が御挨拶申し上げます。

○市長

皆様、お仕事お疲れのところありがとうございます。令和4年度第2回諫早市健康福祉審議会開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この健康福祉審議会は、市民の皆様の健康増進、社会福祉の向上、そして医療体制の充実を図ることを目的として、健康、福祉、医療の各分野に関する基本計画、実施計画、その他重要事項について調査審議することになっておりますが、本日は、令和6年度からの諫早市障害者・障害児福祉計画について諮問をいたしました。

皆様も御存じの国連の持続可能な開発目標（S D G s）の中で、誰一人取り

残さない社会の実現を目指す 17 の国際目標には、障害者・障害児に関するものも多く含まれており、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、この計画の策定は大切な一歩となつてまいります。

また、最近の社会を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少だけでなく、長引く新型コロナウイルスの流行、あるいは国際情勢の影響により大きく変化をしております。

このような社会情勢の中、私は、チャレンジと連携の姿勢で、市民の皆さんと一緒にになって、一人ひとりが尊厳を保ち、支え合いながら、安心して暮らし続けることができる諫早市、まさに、「来てよし、住んでよし、育ててよし！あなたのまち・諫早！！」の実現に力を尽くしてまいりたいと考えております。

どうぞ、委員の皆様方には、諫早市の将来における健康、福祉、医療の方向性を示すため、本審議会での御審議について御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の御健康と御多幸をお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

令和 5 年 2 月 16 日、諫早市長大久保潔重。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

以上をもちまして、市長から健康福祉審議会への諮問を終了いたします。

大変恐縮ですが、ここで市長は公務の都合により退席いたします。

○市長

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、今から委員の皆様方に諮問書の写しをお渡しいたします。

では、ここからは寺井会長に議事進行をお願いしたいと思います。寺井会長、会長席に移動願います。

これより協議に当たりましては、議事録作成の都合上、卓上のマイクの青いボタンを押して御発言いただきますようお願いいたします。発言後は、改めて青いボタンを押していただき、マイクをオフにお願いいたします。

それでは、寺井会長、よろしくお願ひいたします。

4 議事

○会長

皆様、改めましてこんばんは。2月4日に立春があって、大分暖かくなってきたなという実感はあるのですが、やはり朝夕となると肌寒く、今夜来るときも、ああ寒いと思いながらやってまいりました。本当に、本日は足を運んでいただきましてありがとうございます。

また、私事ではありますが、今日は諫早市社会福祉大会が開催され、この委

員の方々の中にも何名か出席していただきました。第2ラウンドということで、お疲れのところ申し訳ないなと感じております。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、先ほど市長様のほうからお話がありましたけれども、諫早市の健康福祉を増進していく中で、子ども・子育てを対象としたもの、あるいは高齢者介護を中心としたもの、医療を中心としたもの、そして障害者を対象としたものということで四つの柱で進めているところです。その上で、昨年10月20日に、市長から諮問を受けまして、高齢者、それから健康いさはや21についての諮問を受けたところです。

今回は、障害者に関わる諮問を先ほど受けました。これをもって今日は審議をしていきたいと思いますので、御協力方、よろしくお願ひいたします。

それでは、着座して話を進めさせていただきます。

(1) 議事録署名人指名

○会長

それでは、議事に入ります。

議事の1番目、議事録署名人を指名したいと思います。毎度毎度で申し訳ないですけれども、小野さん、またよろしいでしょうか。

《小野委員了》

それでは、小野由利子委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(2) 講早市障害者・障害児事業計画について

○会長

次に議事の2番目、諫早市から本会議に諮問を受けました、諫早市障害者・障害児福祉計画を議題といたします。

事務局からの説明を求めます。

○障害福祉課長

皆様、こんばんは。障害福祉課長の錢坪と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

審議会委員の皆様方におかれましては、かねてより、障害福祉施策の推進をはじめ、本市健康福祉施策の推進に多大なる御協力を賜っております、お礼を申し上げます。

それでは、先ほど市のほうから審議会へ諮問いたしました、諫早市障害者・障害児福祉計画の概要について御説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、議事資料の2-1をお開きください。

まず1の計画名でございますが、諫早市障害者福祉計画・障害児福祉計画としておりまして、障害者のほうが7期目、障害児が3期目の計画となっており

ます。

計画名は二つの計画が中ポツでくくられておりますが、これは、中ポツ前のほうが18歳を超える障害者を対象とする計画、後のほうが18歳未満の障害児を対象とする計画となっており、それぞれの計画の法的な位置づけとしては、2の根拠法令等の欄に記載してございますけれども、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の3法の法律において市町村に計画の策定が義務づけられているものです。

なお、計画のつくりとしては、障害者と障害児、根拠法は違えども、制度設計等共通する部分が大半でございますので、本市の場合、両計画がそれぞれ溶け込んで、一体化して1冊の冊子でまとまっている、このようなつくりとなっております。

次に、3の現計画の策定状況でございますが、計画期間を令和3年度から令和5年度までの3か年としており、来年度が計画期間の最終年度となります、現在計画に定める各取組を進めながら、計画に掲げている目標の達成を目指しているところでございます。

続きまして、4の新計画の策定におけるポイントですが、計画期間を令和6年度から令和8年度までの3年間とし、制度改正の動きや現計画に定める各取組の成果、実績などを評価、検証し、新たな計画に必要となる見直しを行ってまいります。

また、障害福祉サービスの必要量等を見込む必要がありますので、同サービスの利用実態やニーズ、障害者の心身の現状やこれを取り巻く環境といったものをアンケート等の手法を用いるなどして調査、分析してまいります。

最後の丸印のところですが、国が定める基本方針、この基本方針は、障害者福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針というもので、この最終版は本年5月頃に示されるようありますが、策定に当たりましては、当該基本方針の内容に即しつつ、長崎県がこれから策定を進める次期障害者福祉計画・障害児福祉計画との整合を図りながら、これに本市の独自性といったものを組み合わせて見直しを図るものであります。

5の策定の趣旨につきましては、先ほどの説明と重複するところがございますけれども、根拠法令に基づき、国の定めた基本指針に即して、障害のある方、または障害のある児童の地域生活を支援するために、障害福祉サービス等の提供体制の確保を総合的かつ計画的に図るものでございます。

6の計画の性格・役割といたしましては、障害者基本法に定める市町村障害者計画及び障害者総合支援法に定める市町村障害者福祉計画、児童福祉法に定める市町村障害児福祉計画であるとともに、諫早市総合計画及び諫早市健康福祉総合計画としての性格を有する、諫早市地域福祉計画の分野別計画となるものです。

7の計画に盛り込む事項につきましては、丸印で列挙しているとおりでございますが、障害福祉サービス等に係る提供体制の目標、各障害福祉サービスに必要となる見込量及び見込量を確保するための方策、同サービスを確保するための関係機関との連携に関する事項、障害者総合支援法に基づき、市町村が地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施できる地域生活支援事業の実施に関する事項、このような内容を計画に盛り込むよう予定しております。

8の新計画の策定時期、出来上がりの時期は、令和6年2月頃を予定しております、9の計画作成担当課は障害福祉課でございます。

続きまして、計画の策定スケジュールを御説明いたしますので、議事資料2-2を御覧ください。

本スケジュール表は、健康福祉審議会及び障害福祉部会の開催予定と、それぞれ審議する内容、計画設定に関する市の作業や、国・県等の動きを時系列に表記してまとめております。

なお、当該スケジュールにつきましては、あくまで現段階での予定ということで、今後の作業の進捗状況によって変更となることがありますことを、あらかじめ御承知おき願います。

まず、令和5年2月、本日でございますが、健康福祉審議会へ計画策定を諮詢しておりますので、市のほうでは、これから障害福祉部会の開催に向けて準備を進めてまいります。

7月開催の第1回障害福祉部会では、現行計画に掲げている目標の達成状況や各取組の進捗状況を検証、評価いただくとともに、8月以降に取り組む予定であるアンケート調査の実施要領とアンケート本体について御議論をいただきます。

8月から9月にかけては、市による障害福祉サービス利用者向けのアンケート調査を実施し、回収結果を集計しての分析評価を行います。

10月の第2回部会につきましては、長崎県の障害者・障害児福祉計画の素案が公表されてからの開催となります、同計画中の障害福祉サービス見込量を参考にして、本市における適正な見込量を決定いたします。

12月の第3回部会では、市が取りまとめたアンケート調査の結果検証、県計画との整合を調整するなどして作成した本市障害者福祉計画・障害児福祉計画の素案に関する協議、それからパブリックコメントを予定しておりますので、実施方法等に関する意見を伺います。

令和6年1月の第4回部会は、障害福祉部会における最終調整の場と考えております、前回部会での素案に対する意見や、パブリックコメントにて寄せられた意見等を参考に修正を図った計画について御議論をいただき、仕上げる予定です。

翌2月の健康福祉審議会では、障害福祉部会において最終承認をいただいた計画を基に答申を取りまとめていただき、その後、審議会会长から市長へ答申をいただくというスケジュールにより進めてまいりたいと思っております。

以上で、諫早市障害者福祉計画・障害児福祉計画の概要とスケジュールの説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。

ただいま錢坪課長から、今回の障害者・障害児福祉計画の策定概要と、今回の諮問を受けて、その法的根拠と今度計画に盛り込むもの、そして3月までのスケジュールについて説明がありました。

ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長

それでは、諫早市障害者・障害児福祉計画につきましては、今後、障害福祉部会に付託をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

5 その他

○会長

では、最後にその他ということで、委員の皆様から何か御意見、感想等も含めてありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○A委員

御紹介をしたいと思います。私、健康ながさき21推進会議の小委員会の委員長をやっているんですけども、今回やっと県が重い腰を上げまして、健康アプリを開発して使えるようになりました。ながさき健康づくりアプリということで検索すればダウンロードできますので。基本的にはウォーキングと、あと生活習慣、今日は歯磨きを3回しましたとかすればポイントがもらえて、お店でそのポイントを交換できるアプリです。

大分県が健康寿命日本一になったんですが、それに一番大きく、いち早く健康アプリを大分県が開発したのと、あと専任ですね、健康関係の部署じゃなくて健康増進の専門の部署があって、3か月間にわたって毎年健康増進のイベントを繰り広げて、その一環として健康アプリを使用しておられるのですけど、非常に先進的です。ぜひ、皆さん使用して確かめて、健康に、御意見をいろいろ、これ使いにくいとかお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。ちなみに、うちの事業所でも、健康アプリを取り入れほとんどの職員が取り組んでいます。ただ、どちらかというと、健康という

よりも何か歩数にこだわって、みんなその場で歩いたりとかしているのですが、今後、そのまま健康につながればいいなというふうに思っているところです。ありがとうございます。

○A委員

確実に歩数は伸びると思います。職場の中では特に、職場で入力して、職場の中で競争できますので。

○会長

他にございませんでしょうか。

[「なし」という声あり]

○会長

それでは、他になければ、事務局から何かございますか。

○事務局

それでは、事務局から、今後の健康福祉審議会の開催予定について連絡いたします。

今年度の健康福祉審議会の開催は今回で終了となります。

次年度については、まず1回目として、5月頃、諫早市子ども・子育て支援事業計画の諮問を、2回目として、令和6年2月頃、諫早市高齢者福祉計画・第9期諫早市保健事業計画、諫早市健康増進計画、そして、障害者・障害児福祉計画の答申の前に、健康福祉審議会の開催を予定しております。

また途中に、状況によって各計画の策定状況報告のための会を開催する予定です。詳細は4月以降、各委員にお知らせをしたいと思っております。また、次年度、人事異動などによって委員を交代される場合は、事務局までお知らせください。どうぞよろしくお願ひいたします。

6 閉会

○会長

他になれば、以上をもって審議を終了いたします。

ここで、古賀こども福祉部長から発言の申出があつておりますので、お願ひいたします。

○こども福祉部長

恐れ入ります。こども福祉部長の古賀でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

障害者福祉関係の計画、先ほど会長さんからありましたとおり、今後、障害福祉部会にて計画の素案作成に向けた具体的な審議をお願いするということと、あと、来年度は子ども・子育て支援事業計画の諮問も予定しているところでございます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画とか、健康増進計画についてもそれぞれ審議をいただいておりますけれども、とにかく福祉は計画行政ということもある

りまして、各種計画策定が目白押しという状況でございます。引き続き、御協力を賜ればと思っております。

さて、御承知の方もいらっしゃると思いますけれども、昨日、来年度当初予算案を含む3月定例市議会に提案する議案について発表させていただきました。その中で、特に福祉政策に関わる新しい取組を四つほど御紹介させていただきたいと思います。

まず一つ目が、兄弟が保育所などに同時在園している場合の第2子の保育料を無償にするということ。それから二つ目が、現在乳幼児から中学生までを対象に実施しております子供の医療費助成、これを高校生世代まで拡大するということ。それから三つ目に、75歳以上の高齢者に対し、新たに5,000円分の交通費の助成を行うということですね。それから四つ目に、障害者福祉タクシーの利用券ですけれども、これは、これまで1回につき1枚しか利用できなかつたのを、1回当たり2枚までは使えるようにちょっと緩和したらどうかと、これで十分かどうかはまだ分かりませんけれども、検証も含めて、そういう緩和をしてみようということで、そういう内容を今回盛り込んでおります。

今後とも、皆様をはじめ、いろんな関係者、市民の皆様の声をお聞きしながら、社会福祉の向上に努めてまいりたいと思います。

引き続き、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたしまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○会長

皆様の御協力のおかげで、迅速に審議をすることができました。感謝申し上げたいと思います。

私自身は、障害者という言葉で一括りにできないものがたくさんあるなと思っているところです。先日、テレビを見ておりますと、車椅子テニスプレーヤー、国枝慎吾さんがインタビューを受けて話をしておられました。「自分は車椅子だから、大変だとか、あるいは車椅子でテニスをするからすごいとか、そういう言葉を言われるのだけれども、自分はそれと常に向かい合ってやってきた。自分はあくまでも車椅子テニスというスポーツの中でやっているアスリートだ」と述べられました。車椅子だからということ（特別視）にすごく立ち向かってきた、そういう思いを知ることができました。そして、本当にアスリートとしての気持ちを強く感じました。

また、先日亡くなられたのですが、米内山明宏さんという、NHKの手話の講師をされていて、また、耳が不自由なので、聴者だけで劇団をつくられた方がいます。著書に「プライド」というのがあるのですけれども、その中で「本当に聴者ということで卑屈になつてはいけない。プライドを持て。聴者だから何もできないではなくて、壁を乗り越えなさい」と若い世代にもメッセージを掲げておられました。また、「聴者というのは、手話という言語、日本語では

なくて手話という言語で会話をする少数民族みたいなものだ」というふうに述べられていました。国枝さんにも米内山さんにも、そこにはプライド、誇りというのがすごくあるように感じました。

ということは、単に支援をすることではなくて、そういうものを引き出すことが必要で、私たちも発想を変えていかなければならないと感じたところです。

なかなか計画の中で入れていくのは難しいと思いますけれども、また、今後ともよろしく御協力方、お願ひしたいと思います。本日はありがとうございました。

以上をもって締めさせてもらいます。

(午後7時27分終了)